

## 随意契約結果書

工 事 件 名	新潟空港滑走路舗装補修工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契 約 締 結 日	平成27年4月16日
契約の相手方の氏名及び住所	福田道路（株）新潟本店
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含む)	5,940,000 円
予 定 価 格 (消費税及び地方消費税含む)	6,285,497 円
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、新潟空港の滑走路の不陸を緊急的に補修するものである。</p> <p>新潟空港は、国内線が22便/日、国際線が11便/週の発着する空港であるが、滑走路の不陸により航空機の運航に危険を伴うため、平成27年4月15日に早急な補修を航空会社から要望された。</p> <p>これにより、事故の未然防止と航空機の安全な運航を確保するため、危険な状況を早急に回避する必要がある、緊急に契約の締結が必要となったものである。</p> <p>本工事に際しては、航空機の運航に支障を与えない夜間の作業となることから、新潟空港において夜間に舗装工事を実施した経験を有する必要がある。また、事故を未然に防止するためには、直ちに工事着手する必要がある、そのための条件が整っていないことから、上記の経験を有する者の中から条件を満たす者を選定することとした。</p> <p>福田道路株式会社は、新潟空港において夜間に舗装工事を実施した経験を有し、空港内工事における規制を熟知しており、また、作業員の確保、資機材の手配も可能であるとの確認ができたことから、緊急かつ確実に実施できる者として選定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、福田道路株式会社と随意契約を締結するものである。</p>
備 考	